



まちづくりだより

第75号

第一整備地区

物件等の移転完了のお知らせ

このたび、Aブロックにある物件等の移転が無事に完了いたしました。関係者の皆さまのご協力に対し、心より感謝申し上げます。今後も引き続き移転をお願いする工事ブロックもございます。それぞれのご事情をお伺いしながら、移転等の協議を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

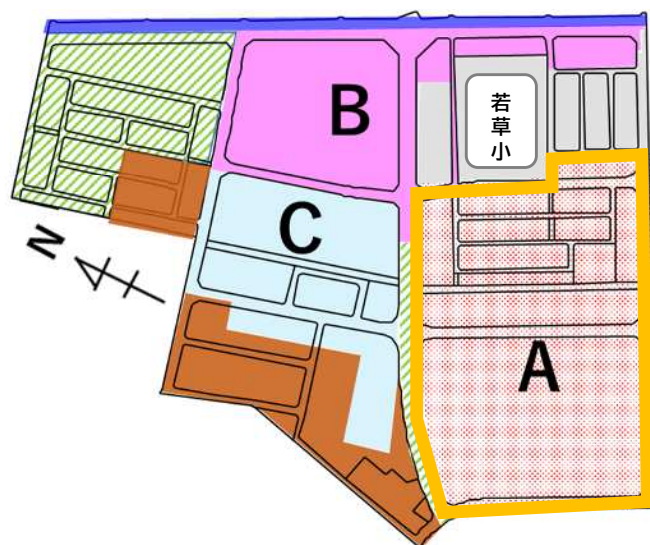
お困りのことなどがございましたら、お気軽にお声がけください。

これからも、皆さまとともに、換地の早期使用収益開始を目指し、取組を進めてまいります。変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

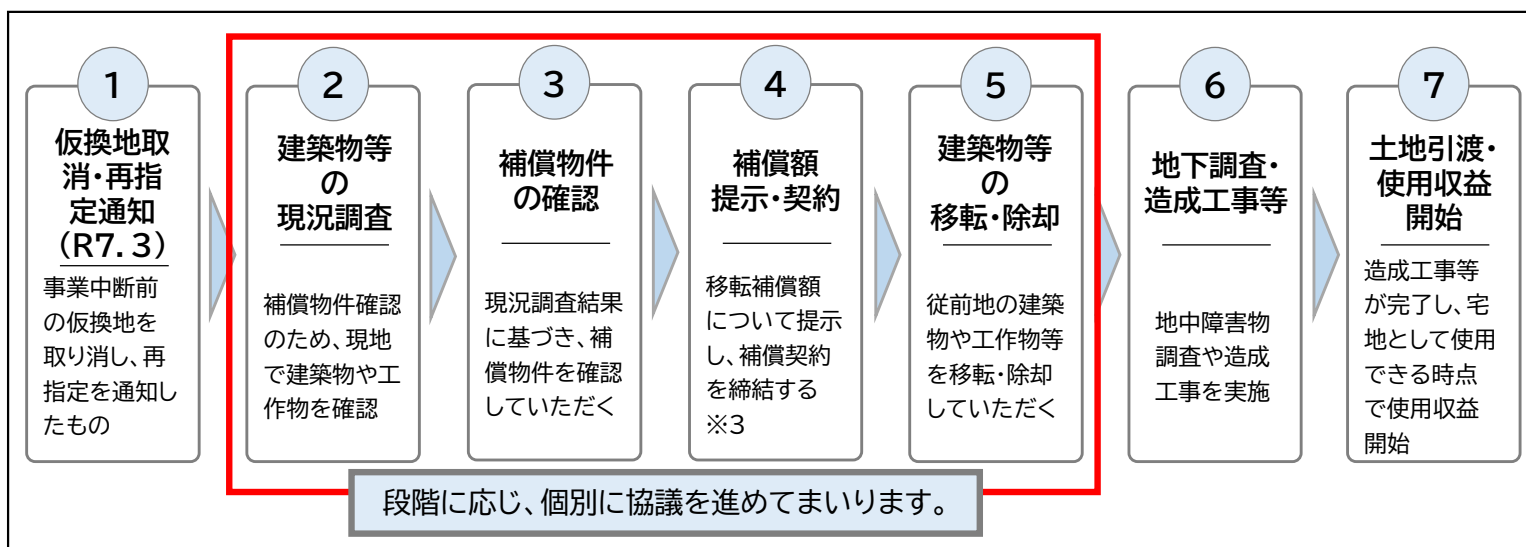
【Aブロックの航空写真 現在(2026.6月末 時点)】



【工事ブロック図】



現在、主に「Bブロック・Cブロック」にある物件の所有者の方※1・2に対し、順次ご連絡をしております。以下の基本的な流れを踏まえ、個別に協議をさせていただきますので、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。



※1 移転・除却の方法や仮換地先の使用収益開始のタイミングにより、上の図で示す移転・除却期限(⑤)が異なる場合があります。詳しくは市から対象者の方に順次ご連絡します。

※2 (都)町田新磯線の道路工事に伴い、Cブロックの一部の物件の所有者の方にも市から順次ご連絡します。

※3 補償契約締結前に物件の移転(除却)を行った場合は、補償対象外となります。また、違反建築物についても補償対象外となります。

工事の進捗について

今年は本格的な梅雨で、現場に着手できない日もありましたが、予定通りの進捗でAブロックの工事は進んでいます。(令和8年6月末時点の工事進捗率 39.3%※予定36.3%)

土地ごとに見られた凹凸も徐々に解消され、Aブロック全体の造成工事は着実に進展しております。工事に伴う振動や騒音、ならびに交通規制などでご不便をおかけいたしますが、地域の安全と快適な環境づくりに向け、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在(2026.6月末 時点)

麻溝台新磯野中通り線

43街区

区13-5

工事の近況報告

- 43街区周辺の下水道整備が概ね完了しました。
- 区13-5、麻溝台新磯野中通り線における道路の街築を進めています。
- 当面は、43街区の本格造成、Aブロック地区全体の造成と下水道整備を進めてまいります。

道路照明地中配管



整地状況



道路の整備状況



住所登記について

不動産の所有者(所有権の登記名義人)には、氏名若しくは名称又は住所について変更があったときは、変更の登記の申請をすることが義務付けられます。

この住所等変更登記の義務化の施行日は令和8年4月1日ですが、施行日より前に住所等を変更した場合であっても、変更登記をしていない場合には義務化の対象となります。

詳しくお知りになりたい方は、右のQRコードから法務省ホームページ(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00687.html)をご確認ください。

なお、変更があった場合は、麻溝台・新磯野区画整理事務所にも届出をお願いします。



発行 相模原市 都市建設局 麻溝台・新磯野区画整理事務所
〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階
TEL :042-769-9254 (事業計画・換地・補償に関すること)
TEL :042-707-7184 (現場管理に関すること)
FAX :042-754-8490